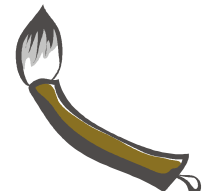




新年明けましておめでとうございます。

当事務所の最年少コンビであります。前田・文栄は平成元年(1989年)生まれということで、年男・年女です。公私ともに充実させるべく、今年の抱負をこの場を借りて表明させて頂きたいと思っております。



今年の目標は『**虚心坦懐**』です。
心を平静に保ち、疑念を捨て物事に取り組むということです。もともと考え込みやすい性格なのでもっとシンプルな思考力を身に付けたいと思っております。
お客様に対しては何でも話して頂けるような、よき相談役として企業の成長と発展に貢献して参ります。
2013年、私が京都に来て4年目の今年、毎日が分岐点だと思っています。お客様と共に良い1年を過ごしていきたいです。
本年もよろしくお願ひ致します。 前田 千成

今年の目標は、『**まずはよく考え、即実行**』です。
今までの私の座右の銘は「アスタマニャーナ(明日できることはまた明日)」と大変大雑把なものでした。
しかし、一つ一つの物事に対して熟考し、即実行に移すことが自分自身を成長させ、それがお客様へのサポートに繋がると考えました。
また、本年は已年らしく何事にも探究心と情熱を持ち、日々お世話になっている皆様に恩返しができるよう過ごして参ります。
どうぞよろしくお願ひ致します。 文栄 ひろみ

事務所のわんこ

文栄みるく・くるみ 武宮バロン



去年の12月に新しく迎えたくるみは、文栄家唯一のやんちゃ盛りのお男子です。久しぶりの子育て(犬育て?)で若干育児ノイローゼ中です。2匹が仲良く寝る姿に憧れていたのですが、毎日喧嘩ばかりで仲良くなる日はいつになるやら...

ただし、きゅんきゅんと言いながらすり寄ってくるくるみや、くるみがゲージに入った隙をみてべったりと甘えて来るみるくに日々癒されています。

文栄 ひろみ

右の写真

左・みるく メス
(ミチアダックスフット 9歳)
右・くるみ オス
(カニハンダックスフット 3か月)



背中合わせて
休戦中です

昨年お盆の後、初めて犬を飼い始めました。主人がネットで可愛い性格が良さそうな生後2ヶ月の男の子のシェパードを見つけました。早速、ブリーダーさんに問い合わせをして、我が家に迎え、ドイツ語の男爵からバロンと名づけました。犬はクシャミもしますし、寝ている時は寝言も言うんですよ。今、7ヶ月になり、体重は40kgです。活発でいつも遊びを求められます。散歩も1時間ぐらいいないと満足してくれません。ついこの前から、自転車で散歩に出かけ始めました。

最近、家の敷地内に知らない人が入ってくると意識をするようになり、番犬の役目を果たし始めています。



武宮 理恵
(生後7ヶ月)

(生後2ヶ月半)



〒604-0031 京都市中京区新町通二条下ル頭町16-1
TEL: 075 (231) 0335 FAX: 075 (231) 0473
http://www.shinnou.net/
e-mail: smc-keiei@tkcnf.or.jp

平成25年1月10日発行

PROGRESS (プログレス) とは「進歩」の意。皆様と共に進歩して行きたいという願いを込め発行します。

～日々感動は心の有り様にある～

所長 税理士 新納 賢二

明けましておめでとうございます。皆様におかれましても、輝かしき新年をお迎えの事とお喜び申し上げます。

「人生とは思い出の集積である」と言われます。昨年の出来事を思い出の一頁として胸に納め、新しい年を迎えます。忘年会も昨年一年間の出来事に区切りをつけ、新しい年を迎える準備です。人はこうして数多くの思い出を胸に抱きつつ、一つ一つ年を重ねていきます。

そして今年こそ幸せになれる様にと、初詣に行き神様に祈るのでしょうか。しかし神様にお願いしても、どのような状態が幸せなのか明確にしなければ、神様も困ってしまう。

年始に今年の目標を立てましょう。何でもいい一番やりたい事を計画しましょう。

目標のない生活は、年末年始の休みから日常生活に戻って慣れた頃には、ともすればマンネリに陥り、年始に抱いた新鮮な気持ちや感動を失ってしまいます。

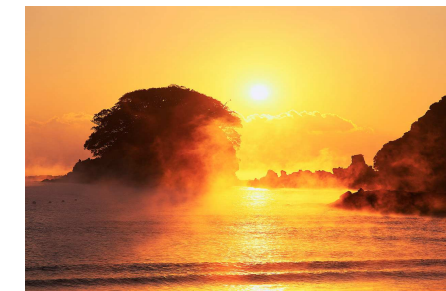
今日は単なる昨日の続き、明日は今日の続き、その様な姿に堕した時に進歩は止まります。心のときめきも止まります。マンネリとは仕事や生活の中にあるのではなく、みずからの心のうちにある。求める心、みずみずしい心があれば、新しい発見や感動の種はいたるところにあります。

日々感動、日々新鮮、そんな一日一日を送りたい。今日はどんな新しいことに出遭えるだろうか、明日はどんな面白い事が待っているかと.....

目標を立てよう。それが新年のスタートだ。子供の頃に書初めをした様に。

< 目標10箇条 >

1. 目標を設定し、紙に書くこと
2. 実現可能な目標であること
3. やりがい、生きがいのある目標であること
4. 社会の流れに沿うものであること
5. 会社の発展に結びついたものであること
6. 家族の協力を得て、家族全員のものにする
7. 毎日見て、声を出して読むこと
8. 達成した時の事を言葉と絵でイメージ化すること
9. 行動を継続すること
10. 信じて疑わないこと



幸福とは、健康と富と愛と自己表現のバランスのとれた拡大過程である
(フローレンス・シン)

～復興特別所得税の課税が始まりました～

東日本大震災の復興財源を確保するため、平成 25 年から平成 49 年まで復興所得税の徴収が始まりました。所得税額に対して 2.1% を上乗せ課税されるため、給与の手取り額や預金の手取り利息などが減ります。

H25 年 1 月支給の給与から源泉税と併せて徴収

例えば、給与の所得税額が 10 万円の場合、復興所得税は $10 \text{ 万} \times 2.1\% = 2,100 \text{ 円}$ となり、10 万 2,100 円納めることになります。1 月受取の給与より、この復興所得税を含めた分が天引きされます。

報酬・料金の源泉徴収もれに注意

税理士や司法書士等に支払う報酬・料金等については、復興所得税分を含めて源泉徴収が必要です。で注意してください。ただし H24 年 12 月末までに支払いが確定しているものは除きます。

報酬・料金の金額	H24 までの支払	H25 年以降の支払
100 万円以下	10%	10.21%
100 万円超	20%	20.42%

H25 年以降に受け取る利子等の会計処理にも注意

普通預金や定期預金の利息を受け取った場合、手取り額から源泉税と利子割額を逆算して算出しているケースがよくありますが、H25 年 1 月以降に支払を受ける預金等の利息については、復興所得税を加味する必要があります。

報酬・料金の金額		H24 年中	H25 年以降
国税分	源泉税	15%	15%
	復興所得税		0.315% (15% × 2.1%)
	小計	15%	15.315%
地方税分	利子割	5%	5%
合計		20%	20.315%

～税務手続について改正が行われました～

平成 23 年度税制改正において、税務調査手続の明確化等を内容とする国税通則法等の改正が行われました。この改正は平成 25 年 1 月 1 日以後に新たに納税者に対して開始する税務調査について適用されます。(主な改正内容)

更正の請求期間の延長	1 年から 5 年に延長 (H23 年 12 月 2 日以後申告期限到来分)
税務調査の事前通知	現行の調査開始日時以外に、調査開始場所、調査の目的、調査対象税目、調査対象期間、調査の対象となる帳簿書類その他の物件等が通知事項として法定化
調査結果説明	調査結果に関し修正申告等の提出があった場合には、その修正申告等に係る異議申し立てや審査請求はできないが、更正の請求はできることを説明するとともに、その旨を記載した書面の交付が法定化
更正の請求期間の延長	増額更正できる期間が 3 年から 5 年に延長 (H23 年 12 月 2 日以後申告期限到来分)
処分理由の記載	更正等の不利益処分や納税者からの申請を拒否する処分を行う場合には、その通知書に処分の理由を記載することが法定化

～詳しくは新納会計事務所までお問い合わせ下さい～

～新しいお客様のご紹介～

株式会社 CRANZ

今回ご紹介をさせていただきたいお客様はヘア&メイクと衣裳レンタルをされている株式会社 CRANZ (クランツ) 様です。2012 年 9 月 3 日に法人設立なされました。取引先は有名な結婚式場、ホテルだけではなく、東京のテレビ局からの仕事依頼もよくあります。

仕事で日本各地だけでなく、海外へも出張されています。西川社長は人と人が輪になって、繋がるように願っており、「輪」を意味するドイツ語から CRANZ という会社名をつけられました。



株式会社 CRANZ
代表取締役 西川 志保
京都市東山区亀井町37番地4
リバーサイド四条縄手103号
Tel・Fax 075-744-0477
携帯電話 090-7429-7843

当事務所の顧問先である 小川商事 株式会社 様が、(株)帝国データバンク が発行する「週刊 帝国ニュース 京滋版 12/24号」に「CLOSE UP 京滋の元気企業」として紹介されました!



元気企業として取り上げられた理由を記事から探ってみました!

1. 電力供給の不安定化による建築物の省エネルギー化を強く求める時流に乗ったこと。
2. その結果、取引先が京滋地区中心から全国に広がったこと。
3. 断熱業界向けに全ての資材を供給出来る「ワンストップサービススタイル」を確立し、お客様から評価されたこと。
4. 2020 年以降の住宅の「低炭素建築認定制度」に即した新たなサービスを提供することを決めたこと。
5. 京都市の「知恵産業創造支援事業」の認定を受け、環境優先型社会のシステムに適合したサービスに取り組んでいること。

小川商事 株式会社
代表取締役 小川 一継
京都市伏見区下鳥羽東芦川町 2 3 番
電話番号 075(605)6540
<業務内容>
断熱資材販売・工事請負、防水資材販売



社長様からメッセージを頂いております: 未知の業界だった建設業界に入って 30 年。シーリング材から始めて、防水材、外壁補強材等を経て、環境問題への取り組みの一つとして断熱材に至りました。この記事に載ったのはそういう経緯があつての事と思われます。この分野をさらに拡大すべく計画しております。

お知り合いに会計事務所をお探しの方がいらっしゃる時は、是非、ご紹介いただきますようお願いいたします。